

随意契約・比較見積書省略理由

大阪府立東淀川支援学校経年埋設内管改修工事

本工事は、大阪府立東淀川支援学校に設置されている経年埋設内管（※1 腐食劣化対策管）について、改修工事の施工を行うものです。

本工事は、ガス事業法にて認可された一般ガス導管事業者において施工することと定められており、本工事場所にて施工可能な一般ガス導管事業者は大阪瓦斯株式会社のみとなります。

以上のことから、※2 大阪瓦斯株式会社ネットワークカンパニー大阪導管部より見積書を徴し、大阪府財務規則の運用第62条関係第2項第1号により比較見積書の徴取を省略することとします。

その結果が予算及び予定価格の範囲内であれば、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものです。

※1：腐食劣化対策管：埋設されている鋼管であって塗覆装を講じていない白管・黒管及びアスファルトジュート巻管。

※2：4月1日より、一般ガス導管事業が大阪ガスネットワーク株式会社に継承されるため、4月1日以降、契約手続きは大阪ガスネットワーク株式会社と行います。